



お知らせ & ごあんない

地上デジタル放送受信 簡易チューナーの無償給付

総務省では経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナーの無償給付などの支援を行います。

支援を受けられるのは、次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ①生活保護・公的扶助受給世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に自らのテレビを持ち込み入所されている世帯

■**申込受付期間** 12月28日（当日消印有効）まで

■**申込書** 上島町各総合支所住民課にあります。

人権問題に関する 12時間電話相談

■相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関する

あらゆる相談

（予約不要・無料・秘密厳守）

■**日時** 12月4日（金）

9時～21時

■**電話番号** フリーダイヤル

0120-04591737

携帯電話からの相談も可能

■**相談担当者**

人権擁護委員、法務局職員

■**主催** 松山地方方法務局

愛媛県人権擁護委員会

愛媛エイズ予防週間

■**期間** 12月1日（火）～7日（月）

■**テーマ** Living Together ～いま、何をすれば良いのか聴かせて～

【夜間エイズ検査の実施】

●**日時** 12月3日（木）

17時30分～19時30分

●**場所** 今治市旭町1丁目4-9

今治保健所（東予地方局今治支局）

※血液検査は無料・匿名、結果は約1時間後にわかります。（ただし、確認検査が必要な場合は後日になります。）

●**問合せ先**

TEL 0898-2312500

（内線228）

特定最低賃金の改正

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成21年12月25日から施行することとしました。施行後の最低

賃金額は次のとおりです。

① パルプ、紙製造業最低賃金（1時間766円）

② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（1時間781円）

③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（1時間745円）

④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金（1時間790円）

⑤ 各種商品小売業最低賃金（1時間690円）

右記の特定最低賃金には適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金（1時間632円）が適用されます。

◆**お問い合わせ先**

愛媛労働局 賃金室

TEL 089-93515205

今治労働基準監督署

TEL 0898-3214560

「日本年金機構」が来年 1月1日からスタート！

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

国民の皆様は信頼に任せ、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

○ 現在あるお近くの社会保険事務所

社会保険庁

廃止

公的年金の
財政責任・運営責任

公的年金の
運営業務

厚生
労働省

日本
年金
機構

平成22年1月1日

所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

○ 日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただきますこととなりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

○ 日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

トップの愛が会社を変える！ 進めよう

ワーク・ライフ・バランス

「えひめ仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進会議」（議長 長井偉訓愛媛大学教授）では、愛媛におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、労使の望ましい取組みのあり方、取組みの目標を示した「えひめにおけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた提言」を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推進のための取組みを提案しています。

提言の内容は、
愛媛労働局ホームページ
<http://www.e-roundou.go.jp/>

でご覧ください。ワーク・ライフ・バランス推進に係る支援制度、取組み事例等もご覧いただけます。

〔愛媛労働局労働基準部監督課〕

中退共制度について

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

◎掛金の一部を国が助成します。

新しく加入する事業主に：

掛金月額額の1/2（従業員ごと上限5,000円）を加入後4ヶ月目から1年間助成します。

◎掛金は全額非課税です。

掛金は：

法人企業の場合は損金、個人企業

の場合は必要経費となります。事務手数料・管理費等は一切不要です。

◎管理が簡単です。

従業員ごとの納付状況等を事業主にお知らせいたします。

◎適格退職年金制度から中退共制度に移行できます。

16,000社を超える適年解約事業所が中退共に移行しています。適格退職年金契約における従業員持分額の全額を引渡金額とすることができ

ます。

●詳しくは、 中退共ホームページ

<http://chutaikyotaisyokuokin.go.jp>

okukin.go.jp

独立行政法人勤労者

退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒105-8077

東京都港区芝公園1-7-16

TEL 03-3436-0151

Fax 03-3436-0400

12月の潮汐表

日	潮	高 潮		低 潮		高 潮		低 潮	
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(火)	中	10:25	347	22:02	306	3:51	34	16:34	117
2(水)	大	11:07	366	22:43	313	4:31	11	17:17	110
3(木)	大	11:50	378	23:26	317	5:12	-5	18:00	105
4(金)	大	—	—	12:33	383	5:54	-13	18:43	103
5(土)	大	0:09	318	13:18	379	6:38	-13	19:28	103
6(日)	中	0:56	314	14:04	369	7:24	-3	20:15	103
7(月)	中	1:48	305	14:54	355	8:13	16	21:06	104
8(火)	小	2:46	295	15:47	337	9:07	40	22:03	103
9(水)	小	3:53	285	16:44	320	10:08	68	23:05	98
10(木)	小	5:11	281	17:45	306	11:18	93	—	—
11(金)	長	6:31	286	18:46	297	0:12	88	12:36	112
12(土)	若	7:47	299	19:45	292	1:18	73	13:54	120
13(日)	中	8:53	317	20:38	290	2:18	54	15:03	122
14(月)	中	9:49	334	21:27	290	3:12	37	16:01	120
15(火)	中	10:39	346	22:11	290	4:00	22	16:51	119
16(水)	大	11:24	353	22:52	288	4:43	13	17:36	118
17(木)	大	12:04	354	23:30	285	5:23	11	18:15	119
18(金)	大	—	—	12:41	350	6:00	14	18:52	121
19(土)	大	0:07	280	13:16	342	6:35	23	19:27	123
20(日)	中	0:42	274	13:48	331	7:09	36	20:00	125
21(月)	中	1:19	267	14:20	319	7:41	51	20:34	126
22(火)	中	1:57	260	14:53	306	8:15	69	21:09	125
23(水)	小	2:41	252	15:28	294	8:53	89	21:49	122
24(木)	小	3:35	245	16:08	282	9:36	110	22:36	117
25(金)	小	4:42	242	16:56	271	10:30	130	23:31	108
26(土)	長	6:00	246	17:53	264	11:40	147	—	—
27(日)	若	7:19	261	18:54	262	0:33	94	13:05	155
28(月)	中	8:26	283	19:55	266	1:37	75	14:26	152
29(火)	中	9:23	309	20:51	275	2:35	51	15:31	140
30(水)	中	10:13	335	21:43	288	3:28	26	16:23	126
31(木)	大	10:58	356	22:32	303	4:17	3	17:09	108

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

平成21年度弓削商船高等専門学校公開講座

第2回メタボ対策講座

「Shall we dance?」

- 期日 12月6日(日)、13日(日)、20日(日)
- 時間 13時30分～16時頃まで
- 場所 弓削商船高専第2体育館
- 講師 青島忠、川本泉（スポーツダンス経験者）
- 対象 町民一般（初心者大歓迎。ご夫婦での申込も歓迎。もちろんお一人でも可能です。）
- 定員 10名程度
- 服装 スポーツができる気軽な服装及び体育館シューズ（ダンスシューズ）、タオル
- 受講料 無料
- 申込方法 12月3日(木)までに、氏名・性別・住所・生年月日・年齢・電話番号を記入の上、企画広報室企画係へ郵送又は、FAX・メール等でお申込ください。受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 申込・問合せ先
〒794-2593
越智郡上島町弓削下弓削1000
弓削商船高等専門学校企画広報室企画係
TEL 0897-77-4613 Fax 0897-77-4691
E-mail kikaku@office.yuge.ac.jp